

## 会 議 録

会 議 の 名 称	行財政改革推進委員会
開 催 日 時	平成22年11月19日(金) 午前10時00分から午前12時00分まで
開 催 場 所	市役所第2庁舎203会議室
出席委員(者)氏名	坂野喜隆、田口初江、中山宏司
欠席委員(者)氏名	なし
担当課職員職氏名	政策室：次長 篠田好充（事務局）、広聴広報担当副主幹 互英久、行政改革担当副主幹 伴茂樹（事務局）、主任 岡崎久詩（事務局） 財政課：財政係長 吉田誠 市民課：課長 山崎信夫、駅前市民サービスセンター所長 本間廣勝 市民安全課：防災係長 山田和秀 河川下水道課：下水道係長 小林孝好 建築課：課長補佐 田中敏昭 学校教育課：課長補佐 海老沼浩行
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 あいさつ 3 議事 新行財政改革推進プランの進行管理について 4 その他 5 閉会 以上、すべて公開。
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	0名
会議資料の名称	・新行財政改革推進プラン進行管理シート（平成22年度上半期） ・学童保育室保護者負担金徴収率
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	坂野喜隆、田口初江
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

<p>行政改革担当副主幹</p>	<p><b>1 開会</b></p> <p>ただ今より行財政改革推進委員会を開催する。</p>
<p>坂野委員長</p>	<p><b>2 あいさつ</b></p> <p>ご多忙のところ参集いただき、感謝申し上げます。 巷ではガバナンスという言葉がますますささやかれているが、この「統制」、「統治」という言葉もそろそろ色あせてきた。そういう意味では、行財政改革推進委員会の中でいろいろなキーワードをもらって、全員で討議できれば良いかと思う。職員には負担を強いると思うが、市民のためということで、協力をお願いします。</p>
<p>行政改革担当副主幹</p>	<p><b>3 議事 新行財政改革推進プランの進行管理について</b></p> <p>田口副委員長、中山委員より事前に通告をいただいているので、通告に沿って進めていきたい。進行については委員長より願います。</p>
<p>坂野委員長</p>	<p>初めに、進行管理シート18ページの「各種負担金・徴収金の収納率向上と滞納額縮減(学校給食費)」について、田口副委員長から通告されているので願います。</p>
<p>田口副委員長</p>	<p>滞納額総額と給食費の徴収方法に工夫の余地はないか、お聞きする。</p>
<p>学校教育課課長補佐</p>	<p>滞納総額については、平成21年度の現年度分の調定額2億8759万8026円、過年度分の調定額1558万9672円、合計3億318万7698円である。これに対して収入は、現年度分2億8258万8316円、過年度分は62万518円、合計2億8320万8834円である。昨年度の不能欠損額は、過年度分は87万8648円である。滞納額は現年度分500万9710円、過年度分1409万506円、合計1910万216円である。収納率は現年度分で98.3%、過年度分が4%、合計93.4%となっている。</p>
<p>田口副委員長</p>	<p>給食費の徴収方法について、現在引き落としとなっているが、引き落とし方法、回数、金融機関等で不都合等は生じていないか。</p>
<p>学校教育課課長補佐</p>	<p>徴収方法は委員の申されたとおり、金融機関での引き落としとなっている。回数については、金融機関との協定によるが、残高不足等で引き落とされなかった場合、2回目の引き落としをするところもある。不都合については、南中学校などは複数の金融機関と引き落としの協定を結んでいるので、事務が煩雑になると聞いている。</p>
<p>田口副委員長</p>	<p>すべての学校が2回引き落としではないのか。</p>
<p>学校教育課課長補佐</p>	<p>1回のところもある。その場合は、学校から督促し納めてもらっている。</p>
<p>中山委員</p>	<p>他市と比較するとどうか。</p>
<p>学校教育課課長補佐</p>	<p>平成20年度の資料では、公会計で行っている県内20市町の現年度徴収率平均が99.13%に対し、当市は98.76%と若干下回っている。過年度分徴収率も平均が28.55%に対し、当市は8.66%である。</p>

中山委員	原因は分かっているか。
学校教育課課長補佐	昨今の経済状況は実際に影響していると感じる。他には、保護者の規範意識の低下もあるかと思う。
中山委員	本当に困っている人と規範意識が低いだけの人を、分けて対策できないか。
学校教育課課長補佐	本当に経済的に困窮されている方については、生活保護という手段がある。そこまではない方については準用保護とって、学校の修学旅行費、教材費、給食費は補助する制度がある。困窮していることが明らかな方については、制度の利用を進めている。また、情報提供ということで、毎年4月には全保護者に周知している。
坂野委員長	経済的に困窮されている方に関しては、他部署と連携して働きかけてもらえると良いかと思う。 また、収納率確保のため市は努力していると思うので、その辺を前面に出すと良いかと思う。食育の啓発活動として保護者と給食を食べるなどして滞納を無くすというやり方もあると思う。
田口副委員長	日頃利用しない金融機関が指定金融機関となっているため、使いづらいといった意見も聞いている。市として金融機関への協力依頼など、取り組んではいかがか。
学校教育課課長補佐	同じような状況の課もあるかと思うので、金融機関との話し合いを含めて検討したい。
田口副委員長	駅南に新しい学校を計画しているが、駅南は現状では銀行が少ない。より市民が利用しやすくするため、市全体としてバックアップを検討いただきたい。
行政改革担当副主幹	18ページの「各種負担金・徴収金の収納率向上と滞納額縮減（学童保育）」については、担当課が出席できないため、資料を配付させていただく。質問等あればお願いします。
田口副委員長	すべての学童保育料は所得に関係なく一律か。
行政改革担当副主幹	一律である。
坂野委員長	経費を下げるために大学生のボランティアを入れている市もあるが、そのような取り組みはあるか。
行政改革担当副主幹	行っていない。すべて非常勤特別職で対応している。
坂野委員長	次に、進行管理シート9ページの「屋外違法広告物の除去」について、中山委員長から通告されているのでお願いします。
中山委員	違法広告物を撤去するのは当然として、広告主を処分できないのか。
建築課課長補佐	罰金が科せられるようになっているが、現行犯でないと捕まえられない。その場合でも、広告主ではなく設置した人が罰せられることとなる。
中山委員	その広告主によって違法広告が掲示されていることを、逆に広告できないか。
建築課課長補佐	吉川市の場合は住宅分譲の広告物が多いので、法を守って敷地内に収めるように業者には連絡している。

	<p>近年、金属板も撤去できるようになったので、さくら通りなどは以前と比較してとても綺麗になっている。</p>
中山委員	<p>街並みの景観条例などはあるのか。</p>
建築課課長補佐	<p>景観条例はないが、街並みを綺麗にしようということで地区計画という制度がある。地区計画の中で、屋根や外壁の色、生け垣などを定めたりしている。</p>
中山委員	<p>地区計画は全地区にあるのか。</p>
建築課課長補佐	<p>今は8地区にあり、主に区画整理を行ったところである。</p>
中山委員	<p>既存の地区はないのか。</p>
建築課課長補佐	<p>平沼地区のみである。既成市街地については、皆さんの賛同が必要となるため新市街地に比べ困難である。</p>
中山委員	<p>旧市街地も建て替えの時期が来ているが、景観上の規制はないのか。</p>
建築課課長補佐	<p>旧市街地は工業系のところに住宅が建っているところが多く、住宅系に直したい気持ちはあるが、既存の工場が建たなくなってしまうため、できなかったと聞いている。</p>
中山委員	<p>家を建てた時の完成検査は市で行うのか。</p>
建築課課長補佐	<p>木造2階建て程度の小規模なものについて、申請により手数料を頂いて行っている。</p>
中山委員	<p>建築時に側溝に土がはみ出していることが多いので、完成時に側溝を確認することはできないか。</p>
建築課課長補佐	<p>建築基準法に合っているかどうかの検査であるため難しい。大きな開発になると開発許可を受けているため、道路担当課と一緒に検査しに行くので側溝についても確認できるかと思う。このような事例があった場合、担当課に情報提供することは可能かと思う。</p>
坂野委員長	<p>次に、進行管理シート13ページの「公債比率の安定化」について、田口副委員長から通告されているのでお願いします。</p>
田口副委員長	<p>シートには現在の状況が示されているが、今年度中に駅南の小学校用地の購入等も予定されているということも含めて、購入した場合の公債費比率はどのようになるのか。</p> <p>また、給食センター用地購入により将来の負担率ほどの程度になるか。</p> <p>臨時財政対策債だから交付税に算入されるということになっているが、先行きの見えない状況で危険に思うが将来予測はどうか、お聞きする。</p>
財政課財政係長	<p>給食センターについては、まだ、用地購入や建設をどのような形でやるのか決まっていないので、今の段階では数字を持っていない。</p> <p>公債費比率については、21年度は5.6%であり、前5年・後5年の10年間でも最も低い数字と予測される。23年度は、小学校用地と建設を見込んで、8%程度と予測されるが、建設が2カ年に渡るため起債も来年と再来年となり、実際に負担が増えてくる24年度・25年度は10%を超えると見られる。大雑把な試算ではあるが、吉川市の過去の状況からみると、1億円借りると、公債費比率は1%程度上がると考えられる。</p>

	<p>臨時財政対策債については、一般財源として必要なものということで毎年借り入れており、後年度において交付税措置されることになっていることから、公債費比率についても臨時財政対策債の分は計算上除いている。現在の公債費残高の約半分は臨時財政対策債であり負担は大きいですが、これを全く借りないということは財政上不可能なことなので、選別した上で起債しなければならない。</p>
中山委員	<p>26年度の目標が13%以内ということだが、健全な数字か。</p>
田口副委員長	<p>今のところは類似団体と比べても大丈夫だとは思いますが、先が心配である。</p>
坂野委員長	<p>次に、進行管理シート8ページの「自主防災組織率の向上」について、中山委員長から通告されているのでお願いします。</p>
中山委員	<p>加盟世帯率の目標が26年度で71%ということだが、数字的な根拠と現在の達成率をお聞きしたい。 また、出前講座は自治会ごとではなくて、まとめて実施してはどうか。 防災ネットの取り組みを始めているようだが、市民へどのように浸透させていくのか。</p>
市民安全課防災係長	<p>目標値の根拠は、20年度については1件、21年度は0件という状況で、団体の増加が頭打ちになってきていることから、22年当初の数字から約1%の増は見込めると判断し、71%とした。今年度については、現在のところ、木売自治会と下河岸自治会の二つの自主防災組織が結成されている。また、今年度末までに川富自治会と栄町1区の結成という動きが見られている。これが結成されたときには、数字的には72%になる。</p>
中山委員	<p>支障になっていることはなにか。</p>
市民安全課防災係長	<p>市内の結成率をみると、旭、三輪野江地区の結成率が低く、吉川中央や吉川南部は結成率が高い状況である。被災時においては、市街化区域では、トイレをするにしても食事をするにしても、被災した自分の土地では難しいので避難所に集まることが考えられるが、調整区域ではある程度自分の土地でまかなえるため、この辺りの意識が結成率の違いに表れているのではないかと感じている。 出前講座については、21年度に3回、今年度上半期に3回行ったところである。ホームページや広報で呼びかけを行っているところだが、今後も自主防災組織結成に向けて、出前講座を続けていきたいと考えている。</p>
中山委員	<p>この地区でやりたいということを積極的にその周辺の自治会に言って、4つか5つまとめて行うことはできないか。そういう姿勢があれば、その地区の自治会も動いてくれるのではないか。</p>
市民安全課防災係長	<p>以前に、旭地区の自治会長から出前講座の希望があった際、他の自治会も同席の上での出前講座を提案したことがあったが、日程が合わずに実現しなかった。今後もし機会があれば、そのような提案はしていきたいと思う。</p>
中山委員	<p>防災ネットについても市民にほとんど知られていないので、要援護者が近所をお願いするのに苦労しているという状況がある。その辺も含めて、出前講座でやっていただきたい。本来は住民全員でネットを作るのが理想である。そのPRのために、ある程度人を集めて出前講座をやっていただかないと、最前線で動いている人間は苦労している。</p>
市民安全課防災係長	<p>今後、できるだけ市民に周知していき、多くの方が支援者として手を挙げていただけるよう配慮したい。</p>

坂野委員長	次に、進行管理シート4ページの「住民票等の自動交付化」について、田口副委員長から通告されているのでお願いします。
田口副委員長	<p>通告に沿ってお答えいただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動交付化によるコストメリットはどの程度と予測しているか。</li> <li>・市内何箇所に設置予定か。</li> <li>・導入に当たっては、コストパフォーマンスに優れたものを検討すべきでは。</li> </ul>
市民課長	<p>住民票の自動交付化に当たっては、自動交付機とコンビニ交付の2通りがあるが、本市としては将来的なことも勘案してコンビニ交付を導入したいと考えている。現在のところ、セブンイレブンのみではあるが、全国1万2千店舗以上で利用可能である。本市でも10店舗、県内では878店舗が利用可能である。また、将来的には他のコンビニエンスストアも参入してくるようである。</p> <p>メリットとしては、市民の利便性の向上、行政効率の向上、自動交付機よりも導入経費が低くなることの3点が挙げられる。現在は住民票と印鑑証明だけ対応しているが、将来的には税証明や戸籍も利用できるようになる予定であり、そのようになれば、本市の証明取扱い件数の9割以上が取得可能になる。</p> <p>コスト面では、自動交付機と比較して、導入コストも低いほか、管理面でも市職員の手がかからないため人件費が安くなる。</p>
田口副委員長	市民にとって、より利便性が高く、コストパフォーマンスに優れた方策を方向性として出されているようなので納得した。
中山委員	以前、駅前サービスセンターの時間延長についてお願いしたが、コンビニ交付ができるようになれば、今まで通りの時間でも大丈夫かと思う。
市民課駅前市民サービスセンター所長	今回のプランにも挙げているが、自動交付化と合わせてサービスセンターのあり方についても検討を行っていくところである。
坂野委員長	次に、進行管理シート6ページの「水洗化率の向上」について、中山委員長から通告されているのでお願いします。
中山委員	<p>吉川の水をきれいになりたいという思いが強く、何度も質問するがご了承いただきたい。通告に沿ってお答えいただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸別訪問は有効であると思うが、これが目標ではないのでは。</li> <li>・結果である未接続者が接続した実績は。</li> <li>・接続しない理由は。させる工夫は。</li> </ul>
河川下水道課下水道係長	<p>個別訪問は、水洗化率向上のための手段であり、訪問して公共下水道の役割や必要性を説明することによって、接続への協力を得るものである。目標達成のための指標である戸別訪問の件数が必ずしも水洗化率の向上と比例するものではないが、手段としては最良と考えている。</p> <p>実績については、平成21年度では訪問883件に対し86件の接続があり、全体の水洗化率は96.5%であった。</p> <p>接続しない理由については、現時点でも汚水の排出はできているため、接続しなくても生活に支障がないということが大きいと考えられる。他には、経済的な理由や建て替えを予定しているなどの理由が多いようである。接続させる工夫については、個別訪問により下水の必要性のみならず、地域の実情や水洗化の状況についてもご理解いただくとともに、啓発活動を続けていくことに尽きると考えている。</p>
中山委員	<p>融資制度利用は下水道利用開始になってから1年以内となっているが、融資だけでも延長できないのか。また、保証人まで求める必要もないのではないか。</p> <p>ジュニアフォーラムでの子供たちの意見をみても、水のきれいな所に住みたいということがたくさん出てきている。ぜひ、水洗化率100%にして、さくら通りも</p>

	水辺公園的な素晴らしいものにならないかと思っている。ぜひ努力をお願いしたい。
坂野委員長	次に、進行管理シート3ページの「市民の声の聴取」について、田口副委員長から通告されているので願います。
田口副委員長	通告に沿ってお答えいただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・122回の回収に対して、意見はいくつあったのか。</li> <li>・回答期限5日に対して、無駄な動きはないか、効率化を図る手段は。</li> <li>・民間での対応を参考に見直しが図れないか。</li> </ul>
政策室広聴広報担当副主幹	1点目については、上半期で122回、回収に行って、65件の意見をいただいたところである。 2点目については、現時点では無駄な動きはないものとする。効率化の手段についても、現在思いつくものはないが、各担当課に引き続き迅速な処理を依頼していきたい。 3点目については、近隣自治体での同制度の回答日数をみると、概ね14日間程度が多く、我々が設定した5日間という目標はハードルが高すぎたと感じているところである。回答送付を急ぐあまり内容が簡易なものになることの無いように、回答期限については下半期の状況を見ながら検討していきたいと考えている。民間については、ホームページで調べてみたが、回答期限を公表しているところは少なく、当市より短い期間での回答もほぼないことから、参考とできなかった。
田口副委員長	回答期限を5日間に変更した根拠はなにか。 民間では、まずその日のうちに一度アクセスし、回答に時間がかかるため後日回答する旨を伝えるという対応をしている例があった。このような取り組みを参考にできないか。また、同じ5日間でも5開庁日としても良いかと思う。これらの工夫について検討していただきたい。
政策室広聴広報担当副主幹	以前は10日間としていたが、担当課での決裁区分を部長から課長専決にし、5日間に短縮した。当初は、担当課から上がってきた回答案をそのまま回答する流れを想定し、5日以内と考えていたが、実際には文章表現の調整等が生じ、担当課と再度やり取りが必要となっており、当初の想定とずれがあるところである。
中山委員	65件の内容はどのようなものか。
政策室広聴広報担当副主幹	現状批判型が大多数で49件あった。このなかでもすぐに実行できた例として、駐輪場への空気入れの設置などがあげられる。
田口副委員長	中吊り広告風のポスターについて、現在は写真の部分が大きいですが、メインとなる記事のタイトルなどを、ポイントを絞って大きな活字で表示してみても良いかと思う。ご検討いただきたい。
中山委員	ホームページでジュニアフォーラムの開催報告を見ると、市民に伝えてもらいたい、良いことがたくさん書いてあるので、見開き2ページくらいで特集を組んでいただきたい。
坂野委員長	次に、進行管理シート25ページの「職員研修の充実・強化」及び「庁内広報の発行」について、田口副委員長から通告されているので願います。
田口副委員長	通告に沿ってお答えいただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のモチベーションをアップするための研修になっているのか。</li> <li>・カイゼン発表会が職員力向上につながっているか。</li> </ul> 2点目については、参加者だけが参加しているのか、市長をはじめとする執行部

	も参加しているのかも合わせてお聞きする。
政策室職員担当副主幹	モチベーションを高める方策としては、給与や処遇といった物質的なものと、必要とされているなどの心情的なものがある。モチベーションを持続させるには心情的な部分が大いにかと思うが、その場合は職員の持つ個々の能力を上げていかなければならず、自ら行うことが最も身に付くものとする。研修には、指名するものや昇格時に行うものがあるが、公募により職員自らが応募する研修も充実させているところである。また、それ以外にも、時間外という形で人数を集めての研修も行っており、モチベーションアップにつながっていると考えている。
政策室行政改革担当副主幹	カイゼン発表会については、今年度が第1回目であり、来月17日に開催を予定している。ISOを導入以来、年度の主要プロセスを全ての部署で定めており、それを発表する場として4年前から主要プロセス発表会を開催していたが、4年間でおおむね一巡したため、活性化させるべく変化を求め、カイゼン発表会としたものである。参加者については、3役含めた部長級以上の職員と5年目までの若手の職員を一堂に集め、行うものである。
田口副委員長	職員研修について、単発の研修が多いように見受けられる。他の自治体のようにテーマを設定した長期間の研修を行っていないのか。
政策室職員担当副主幹	長期間というと、県への実務派遣が2年間、東南部5市1町の相互派遣が2年間、それ以外は自治体の3カ月である。人員的な余裕ができれば民間企業への長期派遣もやっていきたいとは考えているが、そこまで至っていない現状である。
田口副委員長	市役所内で、3カ月とか6カ月の間に月1回または2週間に1回などの割合で、同じ人が定期的に受けられる研修はないか。
政策室職員担当副主幹	こちら側でアクションを起こしているものはなく、自分たちが自主的にグループを立ち上げて研修を行っているケースはある。その場合、我々としては講師料などの財政的支援のみ行っている。毎年1グループないし2グループ実施しているところである。
田口副委員長	他の自治体では、自分達の街を自分達も楽しみながら良くしていこうという会を自主的に立ち上げていて、そのグループが中心となって街の再発見の企画をしたりしていると、見聞きしている。吉川市ではそのような動きはないか。
政策室職員担当副主幹	そこまではまだ行っていない。今のところは自分達が勉強したいというようなグループであるのが実情である。
坂野委員長	人は大事なのでお金をかけていただきたい。 また、職員研修のうち、大学生などに公開できるようなものがあれば、人と人のつながりもでき、優秀な人材の確保にもつながるかと思う。 次に、進行管理シート27ページの「共通する行政課題の調査・研究」について、田口副委員長から通告されているので願います。
田口副委員長	調査研究の課題についてお聞きする。
政策室次長	東南部都市連絡調整会議の中では、現在、課長級による5市1町合併等準備検討会議において任意の合併協議会の是非を含めた調査研究を行っている。実際の合併については、首長の考えもあるので前に進んでいないような状況である。
坂野委員長	次に、進行管理シート12ページの「行政評価を活用した行政経営の徹底」について、中山委員から通告されているので願います。

中山委員	<p>通告に沿ってお答えいただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の評価をまとめて、簡単に説明願う。</li> <li>・SWOT分析とはなにか。</li> <li>・予算事業と事務事業の一本化とはなにか。</li> </ul>
政策室行政改革担当 主任	<p>事務事業評価は、市が行っている全ての仕事を対象・目的・手段別に一つの事務事業として括り、妥当性・有効性・効率性などの視点から評価をするものである。21年度の事務事業評価については、562本の事務事業について1次評価が終了し、現在は2次評価を行っているところである。1次評価での今後の方針については、現状のまま継続が416本、改善のうえで継続が132本、他の事業に統合が3本、廃止・休止が5本、終了・完了が6本となっている。数値でははっきりと表れにくいのが、事業ごとに改善され、職員の意識改革などにもつながっている。</p> <p>施策評価は、総合振興計画後期基本計画の中柱を単位とし、現状の施策の成果レベルを評価するとともに、構成する事務事業についても評価をするもので、2年に1回行っている。今年度は第5次総合振興計画の策定資料としても活用するため、より広い視野で現状分析や課題の抽出ができるよう、合わせてSWOT分析も行ったところである。SWOT分析は、企業のマーケティングなどに用いられるもので、外部から影響である機会・脅威と、内部に持つ強み・弱みを整理し、戦略につなげるものである。</p> <p>事務事業の単位としては、予算上の事務事業と事務事業評価上の事務事業があり、現在は事務事業評価の方が予算上より200本程度多くなっている。これらの整合を図り一本化することによって、評価と予算の連動がより推進され、マネジメントツールとしての有効性が向上するため、下半期にその検討・準備を進めるということである。</p>
中山委員	<p>行財政改革大綱のⅡ章については、庁内の改革が主体で、一言でいえば職員の意識改革ということではよいのか。</p>
政策室行政改革担当 副主幹	<p>行革のテーマについては、まずは職員の意識改革が必要との観点から取り組んできた。職員の意識改革が進めば、結果としてその先の事業展開も行革の視点を持って行うことができると考えている。</p> <p>Ⅱ章は庁内改革が主体なのかということについては、委員のおっしゃるとおり庁内改革、言い換えれば内部管理事務を中心に構成している。職員の意識については、行政評価やISOなどの新しい制度が入ってきたことにより、ここ5～6年で大きく変わってきたと感じるところである。</p>
中山委員	<p>改革項目の中には当たり前を感じるものも多く見られるので、整理していただきたい思いもある。</p>
田口副委員長	<p>内部管理については難しいところかと思う。他の自治体の行政改革担当と話す機会もあるが、担当としては一生懸命やっているがその思いが全庁的に共有されず、担当職員が疲弊してしまっているケースも多々見受けられる。職員の意識やこれらの問題を共有してもらい、同じ思いで進んでもらうことが重要かと思うので、取り組みを進めていただきたい。また、ISOに限らず、吉川市のこれまでの取り組みを振り返ってみると、サービスセンターの土日開庁などかなり早い段階から取り組んでおり、評価できる取り組みはたくさんあるので、もっとそれらをアピールしてはどうかと思っている。そのことが、それぞれの職員のモチベーションにもつながってくるのかと思う。</p>
中山委員	<p>来年の採用予定はどうか。</p>
政策室次長	<p>採用については、新卒だけでなく、現在27歳まで年齢を引き上げており、民間経験者も含め優秀な方を採用している。来年度採用者として、専門職も含め13名内定したところである。</p>

中山委員	職員削減だけが行革のシンボルではさみしい。新しい血をコンスタントに入れることは重要かと思う。
坂野委員長	私のまとめとしては、魅力のある吉川市役所にしていきたいということである。職員数も少なく、一人当たりの事務量も増加している上に、給与もカットされて気の毒に思う。ある程度インセンティブを与えながら、素晴らしい組織としての吉川市役所を作っていただきたい。
政策室行財政改革担当副主幹	来年度の行財政改革委員会については、6月を目安に開催したいと考えているので、よろしく願います。
坂野委員長	<p>4 閉会</p> <p>以上で閉会とさせていただきます。</p>

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成22年12月21日

署名委員 (坂野喜隆 自署)

署名委員 (田口初江 自署)